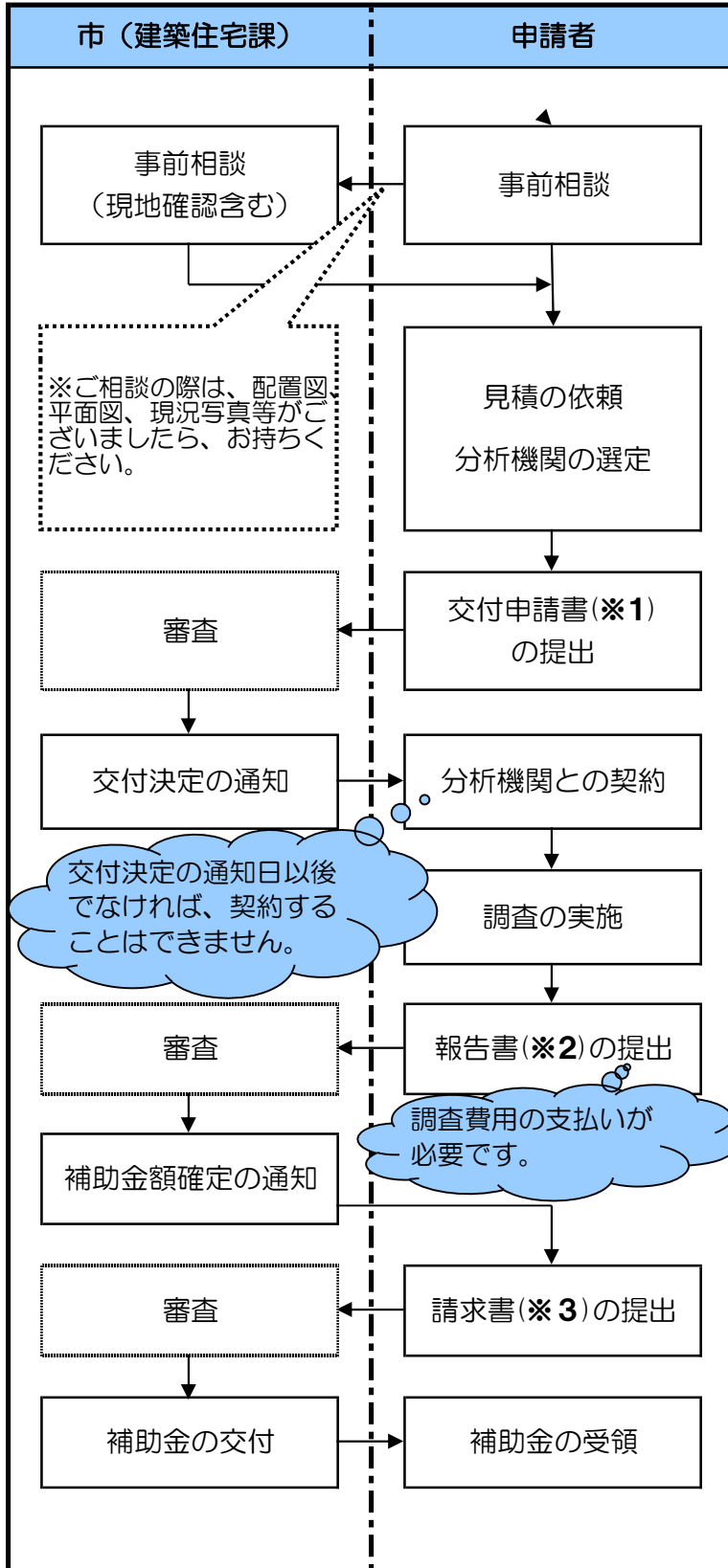


大牟田市アスベスト含有調査に関する補助制度 手続きと提出書類の概要

○交付申請期間
毎年 4月1日～ 11月最終開庁日
(※A)

●手続き



●提出書類

※1. 補助金交付申請書

添付1. 所有者が確認できる書類

添付2. 建物の確認済又は検査済の年月日・番号が不明の場合、建築年月日及び用途を明らかにする書類

添付3. 建物の全景、対象部位、状況等が確認できる写真

添付4. 位置図、配置図、各階平面図等

添付5. 見積書の写し及び分析機関が作成した調査仕様書

添付6. 調査を建築物石綿含有建材調査者及び分析者(*)が実施したことが確認できる書類

添付7. 建築物石綿含有建材調査者及び分析者(*)であることを証明する書類

添付8. 誓約書兼居住者名簿及び照会承諾書

※2. 完了実績報告書

添付1. 分析機関が発行した分析調査結果報告書

添付2. 分析機関と締結した契約書の写し

添付3. 分析機関に費用を支払ったことを証する領収書の写し

※3. 補助金交付請求書

※A. 先着順に受け付け、交付決定額の合計が予算の額に達した場合には、その時点をもって募集を終了します。
※大牟田市ではアスベスト等の除去、封じ込め、囲い込み等に要する費用の補助は行っていません。